

平成29年度奈良県職員採用選考試験案内

<保育士>、<児童指導員>、<管理栄養士>

平成29年8月10日
奈良県総務部人事課

受付期間 平成29年 8月10日(木)～平成29年 9月11日(月)

第一次試験日 平成29年 9月24日(日)

試験会場 奈良県自治研修所 [奈良市大安寺1丁目23-2]

※ この試験に関する問い合わせ及び受験申込みは

奈良県総務部人事課人事係

[〒630-8501 奈良市登大路町30番地
電話 0742-27-8349]

1. 募集内容

| 試験職種 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|-------|--------|---|
| 保育士 | 3名程度 | 障害児施設等に勤務し、児童に対して、独立自活に必要な指導、援助などを行います。 |
| 児童指導員 | 2名程度 | 障害児施設又はこども家庭相談センター等に勤務し、児童に対して、独立自活に必要な指導、援助又は一時保護などの業務などを行います。 |
| 管理栄養士 | 1名程度 | 保健行政を担当する本庁の課、保健所等に勤務し、栄養指導等の業務に従事します。 |

2. 採用予定日 平成30年4月1日

なお、既に該当資格を有する人は平成30年4月1日より前に採用することがあります。

3. 受験資格

○ 次の(1)～(4)の要件をすべてみたす人

(1) 年令要件

保育士・児童指導員：昭和53年4月2日以降に生まれた人

管理栄養士：昭和57年4月2日以降に生まれた人

(2) 欠格条項：次のいずれにも該当しない人

- ・成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 国籍等要件

日本国籍を有しない人も受験可能。但し、在留活動に制限のない在留資格を有すること。

※なお、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

(4) 資格等要件

保育士：保育士資格を有する者（平成30年3月末までに保育士資格を取得する見込みの者を含む。）

児童指導員：児童指導員の任用資格を有する人（平成30年3月末日までに同任用資格を取得する見込みの者を含む。）のうち、次の各号のいずれかに該当する人をいいます。

- 一 児童福祉施設基準第四十三条第一号に規定する都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
- 二 社会福祉士の資格を有する者
- 三 精神保健福祉士の資格を有する者
- 四 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 五 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関する科目的単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第百二条第二項の規定により大学院への入学を認められた者
- 六 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 七 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 八 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第九十条第二項の規定により大学への入学を認められ

た者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、二年以上児童福祉事業に従事したもの

管理栄養士：管理栄養士資格を有する者（平成30年3月末までに管理栄養士資格を取得する見込みの者を含む。）

※いずれの職種も資格取得見込みで受験した人が、平成30年3月31日までに当該資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

4. 試験日時・試験会場・合否発表

| 試験 | 試験日時 | 試験会場 | 合否発表 |
|-------|---|---------------------------------|--|
| 第一次試験 | 平成29年 9月24日(日) 受付時間 午前 8時30分～ 教養試験開始 午前 9時20分 教養試験終了 午前11時00分 専門試験開始 午前11時30分 専門試験終了 午後 1時00分頃 | 奈良県自治研修所 (奈良市大安寺1丁目23-2) | 平成29年10月11日(水)<予定> 〔第一次試験受験者全員に合否通知を郵送します。〕 |
| 第二次試験 | 第一次試験合格者に対して、 【保育士・児童指導員】 平成29年11月8日(水) ～9日(木)<予定> のうち指定する1日に実施します。 【管理栄養士】 平成29年10月25日(水)<予定> に実施します。 | 奈良県自治研修所[予定] (奈良市大安寺1丁目23-2) | 平成29年11月22日(水)<予定> 〔第二次試験受験者全員に合否通知を郵送します。〕 |

5. 試験等の概要

| 種 目 | 配 点 | 内 容 |
|--------|--------------|--|
| 第一次試験 | 教養試験 100点 | 公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で採一式による試験を行います。50題出題のうち25題は必須解答、残りの25題から15題の選択解答です。 (100分) |
| | 専門試験 150点 | 職務に必要な専門知識及び文章の構成力・表現力などについての試験を行います。 (90分) |
| 第二次試験 | 口述試験 300点 | 個別面接及び集団討論による試験を行います。 |

※ 合否決定は、次のとおり行います。

第一次試験については、教養試験及び専門試験の合計得点（250点満点）により、第二次試験については、第一次試験及び第二次試験の合計得点（550点満点）により決定します。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

※ 受験者数等により、集団討論を実施しない場合があります。

※ 第二次試験合格者に対して、職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかの判断を行うため、指定する医療機関において健康診断を実施します。なお、実施方法等については第二次試験合格者への合格通知で案内します。

6. 受験手続

| | | |
|------|---|---|
| 必要書類 | <p>① 履歴書（学校指定の履歴書あるいは市販の履歴書その他、様式は問わない） ◆写真貼付、押印 ◆左上に受験職種「保育士」・「児童指導員」・「管理栄養士」のいずれかを明記</p> <p>② 最終学歴の卒業証明書（在学中の場合は卒業見込証明書）</p> <p>③ 成績証明書</p> <p>④ 免許・資格を有することを証明する書類の写し（免許証・資格証の写し等を提出してください。） （免許・資格の取得見込みの人は不要。）</p> <p>⑤ 返信用封筒2通 (23.5cm×12cmの定形封筒2通それぞれに切手362円分を貼り、郵便番号及び住所・氏名を明記)</p> <p>⑥ 国籍要件等確認書<別紙様式1参照> (注意) 下記<1>～<5>を記入するもので、<別紙様式1>を提出するか、あるいは<別紙様式1>に則って作成したものを作成して下さい。 <1> 受験申込者の「日本国籍の有無」（「有」又は「無」のうちいずれかを○で囲む） <2> 受験申込者の「在留資格の内容」※日本国籍を有しない人のみが記入 （「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」及び「定住者」のうちいずれかを記入） <3> 受験申込者の「生年月日」 <4> 受験申込者の「氏名」（自署に限る） <5> 国籍要件等確認書の「記入日」</p> | <p>※ 最終学歴が大学院である場合は、大学の卒業証明書及び成績証明書も併せて提出して下さい。</p> |
| 申込方法 | 奈良県総務部人事課人事係まで必要書類を直接持参するか、又は書留で郵送してください。 | |
| 受付期間 | <p>平成29年8月10日(木)～平成29年9月11日(月)</p> <p>※ 人事課に直接持参される場合、受付時間は午前9時から午後5時までです。なお、土曜日・日曜日・祝日は受付を行っておりません。</p> <p>※ 郵便による場合は、9月11日(月)までの消印があるものに限り受け付けます。 なお、申込最終日間近に郵送される場合は、必ず速達扱いの書留で送ってください。</p> <p>※ 9月19日(火)までに受験票が到着しない場合は、奈良県総務部人事課人事係まで必ず問い合わせてください。</p> | |

7. 給与等

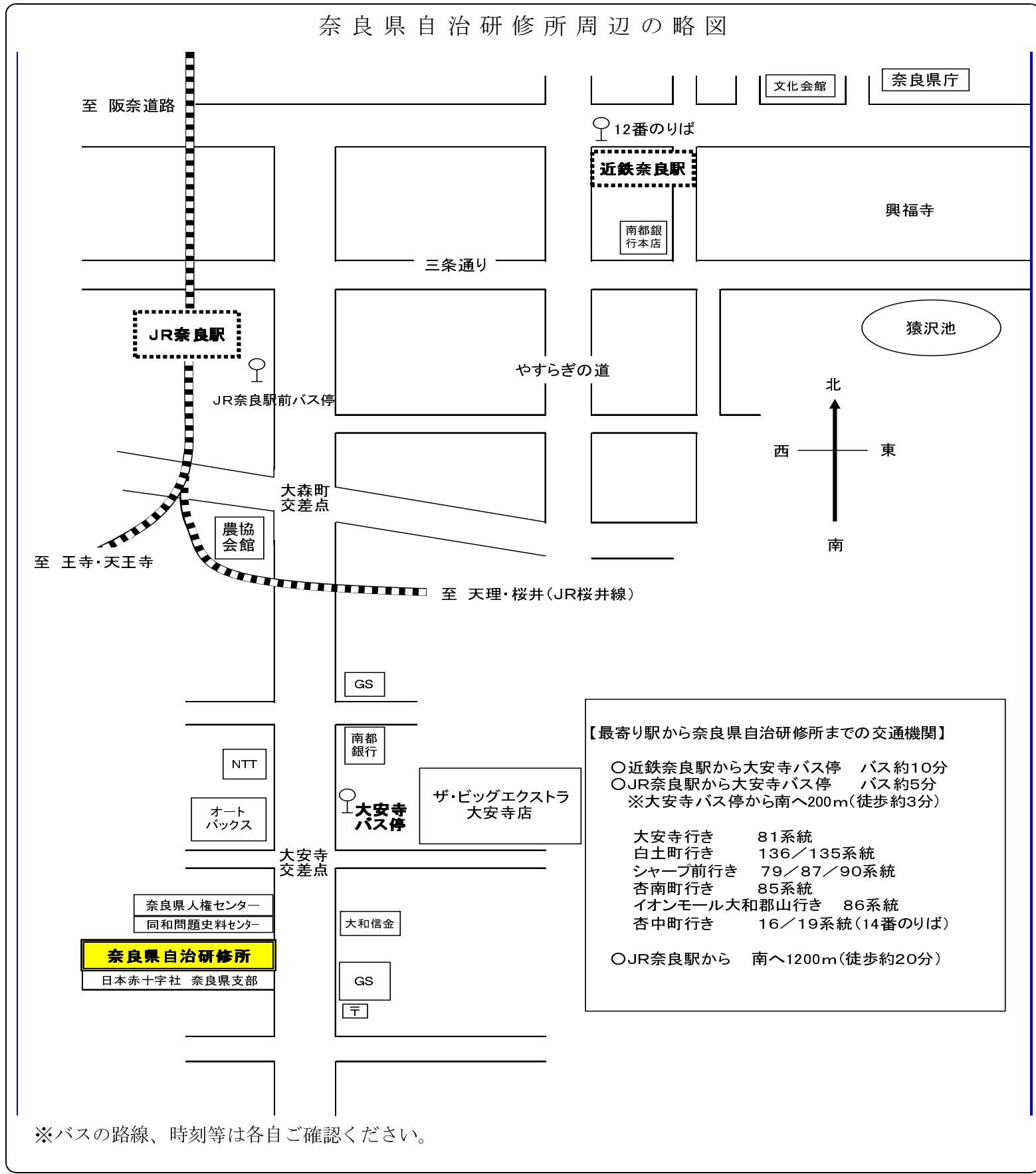
| | | |
|------------------|---|--|
| 現行初任給 (地域手当込) | 保育士 | 月額198,326円 (大学卒業程度で採用前に職歴がなく奈良市内勤務の場合) ※初任給は採用前の経験などに応じて加算されることがあります。 |
| | 児童指導員 | 月額201,824円 (大学卒業程度で採用前に職歴がなく奈良市内勤務の場合) ※初任給は採用前の経験などに応じて加算されることがあります。 |
| | 管理栄養士 | 月額202,142円 (大学卒業程度で採用前に職歴がなく奈良市内勤務の場合) ※初任給は採用前の経験などに応じて加算されることがあります。 |
| その他手当 | 住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。 | |
| 勤務条件 | 勤務公署によっては変則勤務になることがあります。 | |

※なお、初任給等は平成29年4月1日現在の条件で表記しています。

※配属先によっては上記初任給額と異なることがあります。

8. その他の

○試験会場の位置図



- この試験の受験者は、合格発表の日から1月間(第一次試験合格者は、第二次試験の合格発表の日から1月間)、試験の結果(総合得点及び順位)について、奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。
なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越しください。(ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けしておりません)

国籍要件等確認書

| | | | |
|----------------------------------|----------|---|----------|
| 受験申込者の「日本国籍の有無」 | 有 | ・ | 無 |
| 受験申込者の「在留資格の内容」 (※ 外国籍の人のみ記入) | | | |
| 受験申込者の「生年月日」 | 昭和 | ・ | 平成 年 月 日 |
| 受験申込者の「氏名」(自署に限る) | | | |
| 国籍要件等確認書の「記入日」 | 平成 年 月 日 | | |